

新発田市教育委員会令和4年5月定例会 会議録

○ 議事日程

令和4年5月10日（火曜日） 午前9時30分 開 会
豊浦庁舎 2階 教育委員会大会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第2号 新発田市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱について

議第3号 新発田市文化財の指定に係る諮問について

議第4号 新発田市民文化会館運営審議会委員の委嘱について

議第5号 新発田市公民館運営審議会委員の任命について

議第6号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について

議第7号 新発田市少年補導委員の委嘱について

日程第5 その他

(1) 令和4年度歴史図書館蔵書点検について

(2) (仮称) こども運動広場整備事業について

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席者

工 藤 ひとし 教育長
関 川 直 委員 (教育長職務代理者)
笠 原 恭 子 委員
村 川 孝 子 委員
山 崎 由 紀 委員

○ 説明のため出席した者

教育総務課長 橋 本 隆 志
学校教育課長 小野沢 謙 一
学校教育課教育センター長
中 野 隆 一
文化行政課長補佐 杉 山 隆
中央図書館長 庭 山 恵
生涯学習課長補佐 阿 部 俊 一

青少年健全育成センター所長兼児童センター所長

古 田 潤 子

○ 書 記

教育総務課補佐 本 田 陽 子

教育総務課教育総務係長

杉 林 直 樹

○ 議 事

○工藤教育長

ただいまから、教育委員会令和4年5月定例会を開会いたします。

○工藤教育長

それでは、会議に入ります。

はじめに、日程第1 会議録署名委員の指名についてであります。村川委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○工藤教育長

続きまして、日程第2 前回定例会会議録の承認についてお諮りします。既に送付してあります会議録について、質問等はございますか。

○工藤教育長

ないようですので、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、4月定例会の会議録は承認されました。

○工藤教育長

続きまして、日程第3 教育長職務報告を行います。

職務報告については、既に送付してあります教育長職務報告（令和4年4月1日～令和4年4月30日分）のとおり報告いたします。

委員の皆様から御質問等がございましたら、お願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、教育長職務報告につきましては、報告のとおりとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、教育長職務報告は承認されました。

○工藤教育長

それでは次に、日程第4 議事に移ります。

はじめに、議第2号 新発田市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱について、審議を行います。杉山文化行政課長補佐から説明をお願いいたします。

○杉山文化行政課長補佐

議第2号 新発田市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱について、御説明いたします。議案の1ページ、2ページ、議案に係る資料の1ページ、2ページを御覧ください。

この協議会は、令和元年度に施行された改正文化財保護法に位置づけられたもので、策定する新発田市文化財保存活用地域計画は、市内に存在する有形・無形、指定・未指定を問わず様々な文化財について、中長期的な視点から、今後どのように保存活用していくかについての考え方や行動計画を定めたマスタープランとなるものです。

新発田市文化財保存活用地域計画策定協議会委員は13名で、任期は令和2年4月1日から新発田市文化財保存活用地域計画策定の日までとなっております。

この度任期途中での人事異動に伴い退任となりました委員2名について、残任期間を委嘱したいというものであります。説明は以上です。

○工藤教育長

この件について、御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、議第2号 新発田市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱について、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第2号は承認されました。

○工藤教育長

次に、議第3号 新発田市文化財の指定に係る諮問について、審議を行います。杉山文化行政課長補佐から説明をお願いいたします。

○杉山文化行政課長補佐

議第3号 新発田市文化財の指定に係る諮問について、御説明いたします。議案の3ページ、4ページ、議案に係る資料の3ページを御覧ください。

この古文書は、世臣譜、続世臣譜といい、新発田藩の主要な家臣の出自を家ごとにまとめた記録であり、世臣譜は寛政4年、1792年に刊行されたものです。続世臣譜は、世臣譜が刊行された35年後の文政11年、1827年に刊行されたものの写本で、世臣譜の記載から漏れた家系や、新たに加わった家臣の出自について記録されております。いずれも市が所有しているもので、新発田市立歴史図書館に保管されております。

これらの資料を新発田市指定文化財に指定することの可否について、新発田市文化財保護条例に基づき、諮問したいというものであります。説明は以上です。

○工藤教育長

この件について、御質問等がございましたらお願いいたします。

○山崎委員

文化財に指定することによって、研究者の方達の利用方法や制限等の条件が変わると
というようなことはあるのでしょうか。

○杉山文化行政課長補佐

現在も見たいという方には公開していることから、指定になったとしても取り扱いが
変わるものではありません。

○山崎委員

承知いたしました。

○工藤教育長

他に御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、議第3号 新発田市文化財の指定に係る諮問について、承認する
こととしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第3号は承認されました。

○工藤教育長

次に、議第4号 新発田市民文化会館運営審議会委員の委嘱について、審議を行いま
す。杉山文化行政課長補佐から説明をお願いいたします。

○杉山文化行政課長補佐

議第4号 新発田市民文化会館運営審議会委員の委嘱について、御説明いたします。
議案の5ページ、6ページ、議案に係る資料の5ページについてですが、訂正がござい
ましたことから、本日、配付させていただいた差し替えの資料を御覧いただきたいと思います。
この度は申し訳ございませんでした。

では説明させていただきます。

新発田市民文化会館運営審議会は、教育委員会の諮問に応じ、会館の運営に関するこ
とや、会館の事業計画に関することなどを審議する機関です。令和4年3月31日で2
年間の任期が満了したことに伴い、別紙委員名簿の10名に新たに2年間委嘱すること
について承認を求めるものであります。

この度提案させていただく方は、それぞれ社会教育関係団体から選出された方、学識
経験者の中学校長及び行政関係者で、何れも再任となります。また、学識経験者の小学
校長については、人事異動により新たに委員就任をお引き受けいただくことになりました
ことから新任となります。説明は以上です。

○工藤教育長

資料の備考欄が異なるようですので、そこだけ御確認ください。

この件について、御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、議第4号 新発田市民文化会館運営審議会委員の委嘱について、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第4号は承認されました。

○工藤教育長

次に、議第5号 新発田市公民館運営審議会委員の任命について、審議を行います。阿部生涯学習課長補佐から説明をお願いいたします。

○阿部生涯学習課長補佐

議第5号 新発田市公民館運営審議会委員の任命について、御説明いたします。議案の7ページ、8ページ、議案に係る資料の6ページ、7ページを御覧ください。

新発田市公民館運営審議会委員の1名について、学校教育関係者の人事異動に伴い、令和4年4月1日から令和5年5月31日の残任期間を任命したいというものであります。説明は以上です。

○工藤教育長

この件について、御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、議第5号 新発田市公民館運営審議会委員の任命について、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第5号は承認されました。

○工藤教育長

次に、議第6号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について、審議を行います。古田青少年健全育成センター所長から説明をお願いいたします。

○古田青少年健全育成センター所長

議第6号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について、御説明いたします。議案の9ページ、10ページ、議案に係る資料の8ページ、9ページを御覧ください。

新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員について、人事異動に伴い、小中高等学校の校長または教頭の選出区分4号委員の2名について、新たに委嘱するものであります。

委嘱期間が委嘱の日から前任者の残任期間である令和6年1月8日までであるため、本日御承認いただけましたら本日から委嘱とさせていただきます。説明は以上です。

○工藤教育長

この件について、御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、議第6号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第6号は承認されました。

○工藤教育長

次に、議第7号 新発田市少年補導委員の委嘱について、審議を行います。古田青少年健全育成センター所長から説明をお願いいたします。

○古田青少年健全育成センター所長

議第7号 新発田市少年補導委員の委嘱について、御説明いたします。議案の11、12ページ、議案に係る資料の10ページ、11ページをお願いいたします。

新発田市少年補導委員のうち、教職従事者のうち新任13名、再任2名の合計15名について、任期満了および人事異動等に伴い、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの任期として委嘱したいというものであります。説明は以上です。

○工藤教育長

この件について、御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、議第7号 新発田市少年補導委員の委嘱について、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第7号は承認されました。

○工藤教育長

それでは、日程第5 その他に入ります。

(1) 令和4年度歴史図書館蔵書点検について、庭山中央図書館館長から説明をお願いいたします。

○庭山中央図書館長

令和4年度歴史図書館蔵書点検について、御説明いたします。その他資料の1ページ目を御覧ください。

歴史図書館では、中央図書館と同様に年に一度、館内の所蔵資料について点検を行っております。今年度の点検期間は6月14日(火)から6月27日(月)の2週間、図書資料、視聴覚資料の合わせて約3万5千点と、今年度は溝口伊織家文書について、目録と現物の照合作業を行いたいと考えております。加えて、図書資料の埃の除去、特別収蔵庫、収蔵庫、閉架書庫清掃の他、寄贈いただいた古文書等の資料について、二酸化炭素燻蒸を行います。

市民および利用者の皆様には、来館時の案内をはじめ、広報しばた、ホームページを通じて周知してまいります。説明は以上です。

○工藤教育長

毎年行っている点検及び清掃等のことでありますが、この件について、御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、説明の通り御了承いただきたいと思います。

○工藤教育長

それでは、(2) (仮称) こども運動広場整備事業について、古田青少年健全育成センター所長から説明をお願いいたします。

○古田青少年健全育成センター所長

(仮称) こども運動広場整備事業について、御説明いたします。その他資料の2ページ目から4ページ目を御覧ください。

最初に整備事業の概要等について、説明させていただきます。全天候型、体を動かして遊べる屋内施設として、令和5年度を開館予定とし、旧西園幼稚園遊戯室を改修いたします。

次のページが大型木造遊具のイメージ図となります。新発田城をイメージしており、地元産木材を使用する予定です。

次のページが施設全体の図面です。前回の定例教育委員会で御質問いただきました市議会議員へ提供したものと同一図面となります。先ほど御説明した大型木造遊具以外に、壁をよじ登る等の遊びができる「ボルダリング」を設置する予定です。

また図面はございませんが、駐車場について23台分を新設し、猿橋コミュニティセンター44台、ふれあい福祉センター7台と共有の駐車場を整備する予定です。

今後につきましては、改修工事終了後の令和4年12月に引渡し予定であり、設置条例改正案を教育委員会定例会および市議会へ上程することとなります。説明は以上です。

○工藤教育長

この件について、御質問等がございましたらお願いいたします。

待望の全天候型屋内施設が完成するということで、お子様や市民の皆様の関心も高いと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それではなければ説明の通り、御了承いただきたいと思います。

○工藤教育長

それでは続いて、教育委員会の今後の日程について、橋本教育総務課長から説明をお願いいたします。

○橋本教育総務課長

事前送付した日程から一部変更がありましたので、資料の差し替えをお願いいたします。

「教育委員会・今後の日程(予定)」の右上に「差し替え」という表示があるものを御覧ください。

本日5月10日(火)の定例教育委員会の下、見え消しになっておりますが、先月の定例教育委員会で予定を申し上げました5月20日(金)の三市北蒲原郡教育委員会連合協議会定期総会並びに研修会につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため開催中止が決定しましたので、5月20日(金)の総会の参集はございません。併せて

研修会も中止となりました。なお、総会は書面協議を行うことになりましたので、本定例会終了後、担当の本田課長補佐から、委員の皆様へ資料の配布、並びに概略の説明をさせていただきます。会議終了後、このまま会場にお残りいただきたいと思います。

その後の日程ですが、6月の定例教育委員会は3日（金）の午後2時から、7月の定例教育委員会は7月5日（火）9時30分から、こちらの会場で開催します。

また、8月と9月の日程が出ましたので、御予定をお願いいたします。8月は2日（火）午前9時30分から、9月は6日（火）午前9時30分から、こちらの会場で開催いたします。なお、市議会等の日程で変更する場合がありますが、その際は速やかに委員の皆様へ御連絡いたしますので、よろしくをお願いいたします。日程については以上です。

○工藤教育長

今ほど説明のありました日程等について、不都合等はありませんでしょうか。

○工藤教育長

それでは、三市北蒲原郡教育委員会連合協議会については、後ほど説明をさせていただきます。

○工藤教育長

次に、紫雲寺地域統合小学校について、橋本教育総務課長から説明をお願いいたします。

○橋本教育総務課長

右上に「令和4年5月10日定例教育委員会 学校統合関係資料」という表示のある資料を御覧ください。

2枚のうち、令和4年4月1日付の文書については、4月1日付で旧紫雲寺町の地域、紫雲寺中学校区全体に全戸配布を行いました。昨年度の3月10日に、地域の自治会代表の方々、小学校の保護者代表の方々、保育園の保護者代表の方々、加えて紫雲寺地域の4つの小・中学校の校長先生にも加わっていただき、開校準備協議会を発足させていただきました。この協議会において、文書中段にあるとおり、令和7年4月1日を目標に現在の紫雲寺小学校の場所で統合すること、統合の方式は3つの小学校を統合して改めて新しい小学校を創立するという方向性について決定していただきました。これに基づき、教育委員会事務局では、事務を進めてまいりたいと考えております。

まず第1段階として、新設統合にあたり、学校名の住民意向調査をさせていただきました。全戸配布により、学校名はどういった名称がふさわしいかというアンケート調査を行ったところ、4月22日までの期間で調査を行った結果、もう1枚の資料の「紫雲寺地域統合小学校『校名案』提案状況集計表」のとおり、98%の方から「紫雲寺」という名称がふさわしいという回答をいただいたところであります。

なお、5月19日に第2回目の開校準備協議会を予定しておりますが、この結果を受けて市へ校名案の推薦をしていただき、それを受けて、市長に御判断いただくこととしております。その後、市立小中学校の設置条例の改正に向けて事務を進め、条例改正がなされた後は、新小学校の校章デザインや、校歌の歌詞の募集等を進めていきたいと考えております。

地域の皆様、保護者の皆様が新しい統合小学校に向けて気持ちを1つに合わせて進めていけるよう、事務を進めていく所存です。説明は以上です。

○工藤教育長

この件について、御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

この件については、子ども達が健全に育つための環境、適正な人数ということを考慮し、統合を強引に進めるのではなく、地域の皆様や子ども達の気持ちを考えながら丁寧

に対応しております。学校の位置や校名について、丁寧に地域の方の御意見等をまとめながらお諮りしておりますので、御理解いただきたくお願いいたします。

○工藤教育長

御質問等はないようですので、説明の通り御了承いただきたいと思います。

○工藤教育長

次に、学校での新型コロナウイルス感染症の状況について、小野沢学校教育課長から説明をお願いいたします。

○小野沢学校教育課長

教育委員会4月定例会以降の新型コロナウイルス感染状況と教育活動について、大きく5点、説明させていただきます。

1点目は市内小中学校の感染状況についてです。現在も児童生徒については、毎日のように陽性が確認されています。そのほとんど全てが家庭内感染であり、学校内から感染するというよりも、保護者の方から感染するというケースが多くなっております。また、4月下旬から教職員にも陽性が確認されるようになってきましたが、各学校で感染対策をしっかり行っており、感染拡大には至っておりません。なお教職員に陽性が確認された後も、各学校が担任不在のケアをしており、教育活動に支障はありません。4月から実施してまいりましたが、原則、学年閉鎖、学級閉鎖をせずに、今後も教育活動を進めていきたいと考えております。

2点目は4月に行われた入学式についてです。来賓の参加なしで参加人数を絞るなどの感染対策を行い、25の小中学校全てで、無事に入学式を実施しましたことを御報告いたします。

3点目は中学校の修学旅行についてです。3月には第一中学校、紫雲寺中学校の2校が、そして4月には本丸中学校、佐々木中学校の2校が、いずれも旅行先を県外から県内に変更し、1泊2日の修学旅行を実施しました。また、明日からは豊浦中学校も県内1泊2日で修学旅行を実施することになっております。残りの5校については、6月から秋にかけて、現在のところ旅行先を県外として実施する予定で進めております。

4点目は中学校の部活動についてです。県は4月末に県立学校宛に様々な規制を緩める通知を発出してきました。しかしながら当市では、感染状況が高止まりであることを勘案してこれまで通りとすることとし、例えば上位大会に繋がる大会の参加は許可するものの、他校との交流等は近隣の2校のみで行うこととしています。今後、大会が目白押しになることや、3年生が最後の大会になることも考慮し、連休後の今週の状況を見て複数校の交流を許可するなど、県の参考通知を勘案した通知を来週発出する予定です。

最後の5点目は水泳の授業についてです。様々な感染リスクを考え、今年度の水泳授業は行わないこととし、既に学校に通知いたしました。説明は以上です。

○工藤教育長

この件について、御質問等がございましたらお願いいたします。

○村川委員

学校現場の様子や、なかなかこれまでのように教育活動を進めることができないという状況がわかりました。小学校においては、そろそろ運動会の時期だと思えます。グラウンドで全校練習している様子も見られ、これまでとは少し違う形で運動会を開催する可能性があるのではないかと思った次第です。部活動や修学旅行も含め、感染状況は高止まりながら、状況に注意しつつ少しずつ戻していくという方向性でしょうか。

○小野沢学校教育課長

教育活動については、昨日の校長会で少しお話させていただきました。来週末と再来週末に小学校の運動会が予定されています。運動会については、4月に通知した通り、

原則として参加人数を絞るなど、感染拡大に気をつけながら実施することとしております。今後の状況を勘案し、教育活動についても考えていきたいと思いますが、当面の間は、通知の通りに教育活動を進める、つまりできるだけ他の学年や学級と交わらないような形で進めるよう、昨日お話ししました。運動会も各学校で工夫して実施しますが、グラウンドである程度距離が取れるなど校舎内とは異なる状況になりますので、学年一緒の種目や、小さい学校では違う学年と交わる種目など、交わっても数的に密にならないのであれば、実施して構わないということにしております。以前のような形にすぐに戻せるかということはまだ考えておりません。様子を見ながらになりますし、新しい変異株の話も出てきています。村川委員の御発言のとおり、変異株の蔓延も心配しつつ、状況を見ながら教育活動の方は、徐々に徐々に戻していきたいと考えております。

○村川委員

学校現場は御苦労されていることと思います。私達が経験してきたことを子ども達にはできない状況にあり、大変かわいそうに思いますが、子どもたちの経験を奪わないように先生方が可能なことを考えられておられることは、大変素晴らしいと思います。今後とも頑張ってほしいと思います。

もう一点ですが、今年新発田市に転入されてきた先生方や、特に心配なのは、今年初めて教壇に立った先生です。このような状況下で御苦労も多いと思いますが、先生方の状況はいかがでしょうか。

○小野沢学校教育課長

新採用で赴任してきた職員については、私はまだ一度しか顔を合わせておりません。4月下旬に新採用職員の人権教育・同和教育の研修会をこの大会議室で行いました。その際に拝見し挨拶した時の感じでは、はつらつと勤めている様子が伺われましたし、各校長先生方からも、職員がちょっと鬱になっている等の話もまだ聞こえてきてはおりません。各学校で丁寧に新採用の教員の指導やケアをしながら教育活動を進めているのではないかと推察されます。しかし、ゴールデンウィーク明けの今後がよくあるパターンですので、各学校に声をかけながら情報を集め、適切に指導支援をしていきたいと考えております。以上です。

○工藤教育長

ありがとうございました。他に何か、御質問等がございましたらお願いいたします。

○笠原委員

運動会等は気をつけながら開催するということですが、ある小学校は既に文化祭をやらないという通知が出ていると聞きました。子ども達が納得いかず、署名運動ではありませんが、校長先生に直談判に行ったそうです。その際に校長先生から、他学年や学級と交わらないことを丁寧に説明すれば理解できたと思います。詳しい状況はわかりませんが、子ども達にはあまり伝わらず、リモートで考えているというような対応をされたそうで、当初は子ども達はリモート開催になると思っていたようです。しかし、保護者には文化祭は開催しないという通知だけで学校からの正式発表がないため、子ども達は文化祭も開催されないという諦めムードが出ているということでした。私の方にも、もう教育委員会の方から文化祭は開催しないという通知が出ているのかと4月の段階で聞かれたので、そんなことはないと思いますと伝えました。他の学年や学級と交わらないということをきちんと保護者や子ども達に伝えてもらえれば理解してもらえたものが、上手く伝わらなかったのではないかと思います。

今後色々な学校行事があると思いますが、子ども達にも理解できる伝え方というものを学校側には希望したいと思います。

○小野沢学校教育課長

今ほどの話は驚きました。後で詳しくお聞かせいただければと思います。

昨年の状況では、今までのように1日かけて、みんなで集まって作品を見るという文化祭の形から、例えば分散して、保護者が見に来られるような時に先に絵画展を開催して、次に見に来られるときに工作を展示する等、分散した作品展示会をしている学校があるという話は聞いております。文化祭そのものがなくなったという話は初めてお聞きしましたが、今ほどお話ししました通り、学校は工夫をし、子ども達のためにできることはやらなければならないと考えておりますので、そういった点でも各学校には働きかけをしていきたいと思います。以上です。

○工藤教育長

ありがとうございました。他に何か、御質問等がございましたらお願いいたします。

○山崎委員

1つ前の御質問のお答えの中で、4月末に新採用の職員の方々に人権教育・同和教育を実施されたというお話がありましたが、このときのテーマや簡単な概要等をお聞かせいただくことは可能でしょうか。

○小野沢学校教育課長

当市は人権教育・同和教育を教育の大きな三本柱の1つとして位置付けており、同和教育について教育センターの坂井指導主事から、資料とプレゼンテーションを使用した講義、その後意見を吸い上げるような形式で研修を行いました。

新採用職員の最後の感想を全部読ませていただきましたが、「初めて知ることがたくさんあった」「同和教育に対する考え方が今まで考えていたものと違って」「全ての教育の根底に関わるものだ」といった感想も見られました。以上です。

○山崎委員

人権教育は非常に大切なものであり、新発田市がそれを三本柱の1つに掲げておられるということに非常に大切なことだと共感いたします。地域に沿ったテーマと同時に教員の皆さんと生徒達との関係というのも非常に大きなテーマかと思っておりますので、様々なテーマで色々な研修が実施されることを望みます。今後もよろしくお願いたします。

○工藤教育長

ありがとうございました。他に何か、御質問等がございましたらお願いいたします。

○関川職務代理者

小野沢課長から説明があったように、学校の方は苦慮しながらやりくりをし、子ども達のためにできることはやろうと頑張っておられるのはよくわかりました。

その情報を保護者に正しく伝えるように心掛けることが必要であり、学校だより等の印刷物を持たせただけでは上手くいかないのではないかと危惧しています。タブレットを持ち帰るなど、情報を伝える気があれば、現在は様々な方法が使えます。誤解のない

ように、理解が広がるように、ということを心掛けながら日常の情報提供をしていただけるとありがたいと思いました。以上です。

○工藤教育長

貴重な御意見をありがとうございました。他に委員の皆さん何かお気づきの点がありましたらお願いいたします。

○工藤教育長

なければ他に事務局から報告事項等がありますでしょうか。

○工藤教育長

委員の皆様もよろしいでしょうか。

○工藤教育長

ないようですので、以上をもちまして教育委員会令和4年5月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時15分 閉 会

令和4年5月10日

新発田市教育委員会教育長

委 員